

佐賀県告示第二百七十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により、次のとおり指定医療機関から廃止の届出があった。

平成二十四年十月十九日

佐賀県知事 古川 康

名称	所在地	廃止年月日
稲富小児科医院	鹿島市大字高津原五六四番地一	平成二二・一一・一九
皮膚科泌尿器科前山クリニツク	佐賀市長瀬町三番一五号	平成二三・一・一
こが内科こどもクリニツク	佐賀市西与賀町大字厘外八五九番地一五	平成二三・一・一
こやなぎ内科循環器科クリニツク	鳥栖市原町一〇七七番地三	平成二三・一・一
岸川整形外科	佐賀市本庄町大字本庄八六二番地一	平成二三・一・一
森川耳鼻咽喉科	佐賀市長瀬町五番十八号	平成二三・一・一
みやき齒科クリニツク	三養基郡みやき町大字原古賀三九四番地一号	平成二三・一・一
まえた脳神経外科・眼科クリニツク	小城市三日月町長神田二一七三番地二	平成二三・一・一
ひさとみ内科クリニツク	佐賀市鍋島三丁目六番一三号	平成二三・一・一

古賀病院	鳥栖市本通町一丁目八五 五番地一〇	平成二三・一・一
うらごう小児科医院	唐津市浜玉町横田下九三 七番二	平成二三・一・一
こが医療館こがまき こクリニツク	鳥栖市大正町七五一番地 二	平成二三・二・一
好生堂下河辺眼科医 院	鹿島市大字中村一四九番 地一	平成二三・二・一
庄野真由美レディー スクリニツク	佐賀市兵庫町大字藤木四 本杉七七八番地一	平成二三・二・一
ヒラキ野中眼科医院	伊万里市立花町三四〇六 番地二	平成二三・二・二九
ジャスコ佐賀大和店 薬局	佐賀市大和町大字尼寺三 五三五番地	平成二三・一・二一
山下至誠堂薬局西唐 津店	唐津市藤崎通六八八〇番 地一五	平成二三・一・一